自宅で療養している難病患者さんのご家族の**介護負担を軽減**します。

次のいずれかに該当する方で、対象要件を満たしている栃木県内に住所を有する方が対象です。
☆特定医療費（指定難病）受給者
☆特定疾患治療研究事業対象疾患医療受給者

事業・内容	対象要件
①一時入院支援 患者さんが一時的に**医療機関に入院**できるように調整します。	「人工呼吸器を装着している」 または 「気管切開を行っている」
②介助人派遣 **家政婦等による介護サービス**の利用費用を県が負担します。	「人工呼吸器を装着している」 または 「気管切開を行っている」
③在宅人工呼吸器使用患者支援 診療報酬で定められた回数を超える**訪問看護ステーションの訪問看護**の利用費用を県が負担します。	「人工呼吸器を装着している」
④難病患者在宅レスパイト 家族の休憩等のための**訪問看護ステーションの訪問看護**の利用費用を県が負担します。	「医師の指示書がある」 「訪問看護を利用している」 「医療的ケアを受けている」 「同居の家族が介護している」

＜＜ご利用方法など、お気軽にお問合せください＞＞

＜お問合せ先　電話番号＞

県西健康福祉センター	0289-62-6225	今市健康福祉センター	0288-21-1066
県東健康福祉センター	0285-82-3323	栃木健康福祉センター	0282-22-4121
県南健康福祉センター	0285-22-1509	矢板健康福祉センター	0287-44-1297
県北健康福祉センター	0287-22-2679	烏山健康福祉センター	0287-82-2231
安足健康福祉センター	0284-41-5895	宇都宮市保健所	028-626-1116

栃木県保健福祉部感染症・疾病対策課　028-623-3086